

相模原市立図書館 音訳サービス利用ガイドライン

1 音訳サービスの概要

「音訳サービス」とは、視覚障害等の理由により図書館資料をそのままでは利用が困難な利用者に対し、相模原市立図書館（市立図書館（鹿沼台）、相模大野図書館、橋本図書館）が対面又はオンラインで行うサービスのひとつで、資料に書かれている文字や情報を読み上げるサービスです。

2 利用できる方

相模原市内在住、在勤又は在学で以下のような方が利用できます。

- ・ 視覚障害者
- ・ 加齢や病気等で活字の読解が困難な方
- ・ 読字障害等の学習障害がある方
- ・ その他図書館長が認めた読書困難者

3 実施場所及び利用可能時間等

実施場所（対面の場合）		利用可能時間	利用条件等
市立図書館 中央区鹿沼台 2-13-1 TEL：042-753-2401 (視聴覚ライブラリー)	視聴覚室 相談室	AM10:00-PM 0:00 PM 1:00-PM 3:00 PM 3:00-PM 5:00	・ 1 回の利用は 2 時間まで
相模大野図書館 南区相模大野 4-4-1 TEL：042-749-2244	対面朗読室	《平日》 AM 9:30-PM 8:00 《土日祝日》 AM 9:30-PM 6:00	・ 1 回の利用は 2 時間まで ・ 1 人 1 日 1 回まで
橋本図書館 緑区橋本 3-28-1 TEL：042-770-6600	朗読サービス室	AM 9:30-PM 0:00 PM 1:00-PM 5:00	・ 1 回の利用は 2 時間まで ・ 1 人 1 日 1 回まで

※ 休館日は基本的に毎週月曜日及び毎月第 2 木曜日ですが、詳しくは各館へお尋ねください。

※ 音訳は視覚障害者情報センターでも実施していますが、詳しくは同センターへお尋ねください。(TEL：042-769-8275)

4 音訳資料

基本的に図書館の蔵書や利用者所有の書籍とします。

5 音訳の方法

① 対面音訳

利用者と音訳者双方が実施場所へ来館し、対面で行います。

② オンライン音訳

利用者は自宅で、音訳者は来館し、PCのウェブ会議ツール等を介して行います。

(利用時にかかる通信料は利用者のご負担となります)

※ オンライン音訳は、令和8年8月1日から市立図書館で開始し、その状況を踏まえながら、今後他館での実施を検討していきます。

6 利用の流れ

(1) 対面音訳

- ① 利用希望者は、各図書館で利用登録（初回のみ）をする（来館又は電話）。
- ② 相模原市録音奉仕会へ利用希望日を伝え、音訳を依頼する。
- ③ 利用希望者は、利用希望の図書館へ連絡し部屋を予約する。
- ④ 利用者は、当日来館し音訳サービスを受ける。

(2) オンライン音訳

- ①～③ 対面音訳に同じ
- ④ 当日使用する ID と PW を、利用前日までに各図書館から利用者へ伝える。
- ⑤ 当日、利用者は自宅でオンラインによるサービスを受ける。

7 利用に当たっての注意事項

利用者は、音訳者に音訳以外のことを依頼することはできません。

介護が必要な利用者は、サービスの利用中は介助者の同伴をお願いします。